

ご 案 内

送信日:2023年8月31日

送信枚数: 枚(送付状を含む)

送付先: 組合員 各位

差出人: 前 川 肇

〒514-0009 三重県津市羽所町700 アスト津7F

三重県石油商業組合 / 三重県石油業協同組合

TEL:059-225-5981 / FAX:059-226-5543

TEL:

E-mail : h-maegawa@mie-sekiyu.or.jp

FAX:

<http://www.mie-sekiyu.or.jp>

■ お知らせ

■ 件 名 燃料油価格激変緩和対策事業の補助事業期間の延長について

いつも石油組合活動にご支援・ご協力を賜りありがとうございます。
さて、みだしのことについて(一社)全国石油協会より別添の案内がありましたので
お知らせいたします。

(概要)

- 補助事業期間は当初の9月末終了から、12月末まで延長されることになりました。
また、補助額の算出につきましては、基本的な計算方法(計算に使用するデータ)や基準価格168円は
これまで同様ですが、補助上限額と補助率については下記の通り変更となります。

- ① 補助上限額を25円から17円とする。
- ② 算出した補助額のうち上限額(17円)以下の補助率を下記の通りとする。
 - ・9月7日(木)~10月4日(水):補助率3/10(30%)
 - ・10月5日(木)~12月31日(日):補助率3/5(60%)
- ③ 算出した補助額のうち上限額(17円)超過分の補助率を10/10とする(9月7日~12月31日)

全石商発23第97号

2023年8月30日

都道府県石油組合理事長 各位

全国石油商業組合連合会

副会長・専務理事 加藤 庸之

燃料油価格激変緩和対策事業の延長について

本日、政府は2023年9月末で終了を予定していた燃料油価格激変緩和対策事業について、2023年12月末まで延長することを決定しました。

具体的な補助額の算出方法は以下の通りです（別添参照）。

- ① 基準価格はこれまで同様に168円とし、高補助率発動価格（より高い補助率を適用する場合の額）について、現行の193円（168円に対し25円超）から185円（17円超）とする。
- ② 流通の混乱を防ぐ観点から、168円以上185円までの部分に対する補助率は、9月から10月にかけて段階的に引き上げる。
- ③ すなわち、9月7日（木）から10月4日（水）の間は、168円を上回った場合の補助率を現行と同じ10分の3とし、185円を超えた分の補助率は10分の10とする。
- ④ 10月5日（木）から12月31日（日）の間は、168円を上回った場合の補助率を5分の3に引き上げる。185円を超えた分の補助率は10分の10のままとする。

各石油組合におかれましては、本件内容についてご承知おきいただき、傘下組合員への速やかな周知をお願いいたします。

本件内容について質問がある場合は業務グループまでお問い合わせ下さい。

【添付資料】

- 資源エネルギー庁資料「燃料油価格激変緩和事業について」（3枚）

以上

担当：業務グループ（高橋、川浪、中村、谷村）

TEL: 03-3593-5831

燃料油価格激変緩和事業について

令和5年8月
資源エネルギー庁

燃料油：現行制度イメージ

- 現行制度は、基準価格を168円として、補助額25円超の部分は段階的に補助率を手厚くするとともに、25円以下の部分は段階的に縮減していくこととなっていた。
- 8月31日時点の補助率は、25円超の部分は8.5/10、25円以下の部分は3/10となっている。

例：8月31日時点の補助率による支給額の計算方法

(補助金支給無しの予測価格196円)

25円超部分 (196円と193円の差分) の2.7円
 $2.7円 \times 補助率 8.5/10 = 2.2円$

補助率
 $8.5/10$ ※2週毎に0.5/10ずつ引き上げ

高補助率発動価格 (25円超：193円)

25円以下部分 (193円と168円の差分) の25円
 $25円 \times 補助率 3/10 = 7.5円$

補助率
 $3/10$ ※2週毎に1/10ずつ引き下げ

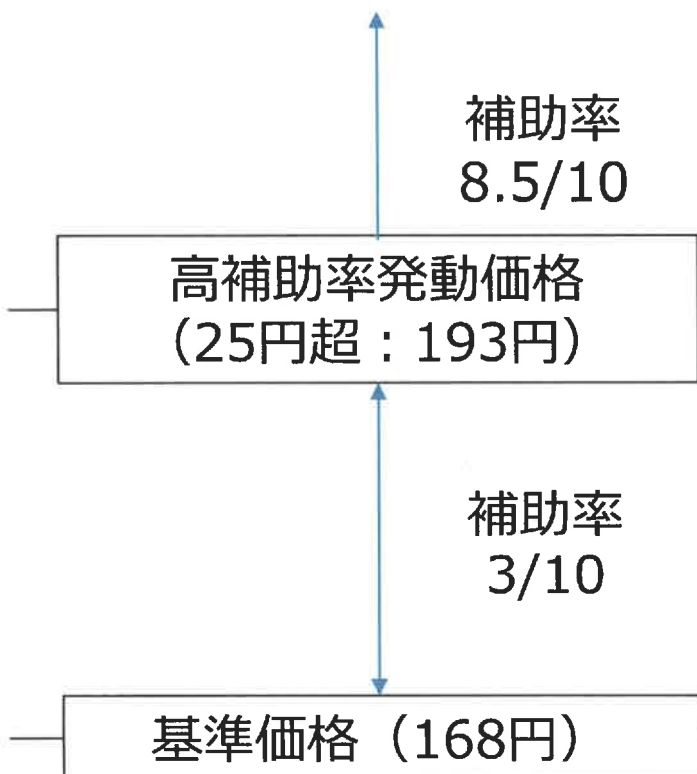
支給額は、25円以下部分 **2.2円**
25円以下部分 **7.5円**
これらを加え
 $2.2円 + 7.5円 = 9.7円$

基準価格 (168円)

燃料油：新制度のイメージ

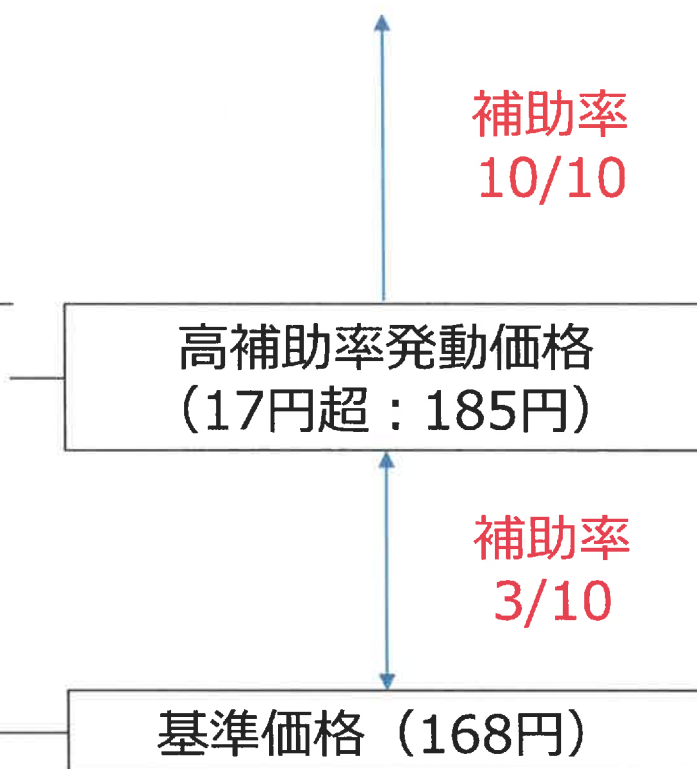
- 過去最高水準のガソリン価格となる185円を十分下回り、かつ、国民の皆様負担軽減を実感していただけるような水準となるよう、補助額及び補助率を見直す。
- 具体的には、185円超の部分は全額補助とし、185円以下の部分は補助率3/5とする。
ただし、流通の混乱を防ぐ観点から、185円以下の部分の補助率は9月から10月にかけて段階的に引き上げる。

現行制度イメージ



新制度イメージ

9月中
9月7日(木)~10月4日(水)



10月中～
10月5日(木)~12月31日(日)

